

表題部 (土地の表示)		調製	平成12年6月22日	不動産番号	0108000171078
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	大田区北糞谷一丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
307番5	宅地	56 20		307番2から分筆 〔昭和58年6月24日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年6月22日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和34年5月12日 第14852号	所有者 大田区北糞谷一丁目16番11号 指田直彦 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年6月22日

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	昭和58年7月18日 第30954号	原因 昭和58年7月16日設定 借賃 1月3-3m 400円 支払期 毎月末日 存続期間 10年 特約 譲渡、転賃ができる 賃借権者 大田区北糞谷一丁目18番22号 持分2分の1 森川健治 大田区北糞谷一丁目18番22号 2分の1 森川優子 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成12年6月22日

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成27年4月13日
東京法務局城南出張所

登記官

向山敏明



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。